

⑧ヒラメ種苗の調達仕様書

1. 調達物品及び数量

ヒラメ種苗（平均全長 50mm 以上）：110 千尾

2. 調達物品の特質

疾病、眼位異常等が認められないこと等、放流用種苗として健全な種苗であること。

3. 契約期間

令和2年3月5日から令和2年6月10日まで

なお、種苗の納入については別途指示する。

4. 納入場所

公益財団法人 大阪府漁業振興基金 栽培事業場

住所：〒599-0311 大阪府泉南郡岬町多奈川谷川 2926-1

電話：072-495-0516

FAX：072-495-5787

5. 種苗納入に係る条件

種苗の納入にあたっては、納入者がクドア寄生の検査を行い、当基金は、検査結果を確認したうえで種苗を受け入れることとする。